

## 第 2 回理事会議事録

- 1 開催年月日 令和 2 年 3 月 19 日(木)午後 2 時～3 時 30 分
- 2 開催場所 三重県動物愛護推進センター“あすまいる”研修室(津市森町 2438-2)
- 3 出席理事名 永田克行、奥田昌広、小畑晴美、石丸香菜子、竹川善則、今西貴久、東郷修一、野口 猛、福本 豊、辻 勝彦、市川浩司、岡本 至
- 4 欠席理事名 佐藤宏樹、山本淳一郎、藤村元昭、森みどり
- 5 監事の出席 出席:橋爪功次税理士、欠席:西中隆道
- 6 協議事項

第 1 号議案 令和 2 年度事業計画(案)及び予算(案)について

第 2 号議案 役員報酬及び費用に関する規程、旅費支給規程の一部改正について

第 3 号議案 理事、監事の理事会推薦について

第 4 号議案 選挙管理委員会の立ち上げと委員の選任等について

第 5 号議案 近畿地区連合獣医師会の「災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定(案)」について

### 7 開 会

小畑専務理事から、本日の出席者数は理事総数 16 名中 12 名の出席で、定款 38 条に基づき理事会の開催が成立していることと、議長(定款 37 条):会長(永田克行)、議事録署名人(定款 40 条):会長及び出席監事(永田克行、橋爪功次税理士)、書記:事務局(小緑初美)であることを告げた。

### 8 会長挨拶

本日は、どうしても協議が必要な令和 2 年度の事業計画及び予算等の事項があり、会議室の換気並びにマスク着用等、万全な対策をとっての開催にご理解ご協力をいただき感謝している。三役は週 2 日ほど事務局に出勤し、会の運営について諸事協議しながら決裁をしている等執行役員の業務報告を行なった。

### 9 各議案の議事内容等は次のとおり

(1) 令和 2 年度事業計画(案)および予算(案)について小畑専務理事から説明をした。

令和 2 年度事業の取り組み方針は、市町との契約による狂犬病予防集合注射の実施協力、あすまいる動物愛護事業への積極的な参加、大規模災害時救護活動協定書の締結、学術等、知識向上や技術の研鑽等の研修会の実施計画を立てた。昨年度より充実させた事業計画になっていると説明した。続いて予算書(案)については、収支予算額は昨年度より狂犬病予防集合注射頭数減による 3,000 千円減の 51,100 千円。収入に見合った予算組で、公益事業における収支相償の課題に対応した予算になっている等を説明し、事業計画(案)及び予算(案)は、原案どおり可決承認した。

(2) 役員報酬及び費用に関する規程、旅費支給規程の一部改正について

ア 会長兼事務局長報酬は年俸 724 千円になっているところ、令和 2 年度の役員改選で副会長又は専務理事が事務局長を兼ねることになった場合には、会長は年俸 20 万円とし、副会長又は専務理事が兼務する事務局長には、年俸 624 千円以内の支給ができるよう改正いたしたい。

イ 三重県の旅費支給規程の改正に準じて、本会も県外出張時等に支給している日当を旅費規程からすべて削除したい。これまで地下鉄やバス代などの細かい旅費は日当で賄っていたが、今後は実費の交通費を全額支給することとしたい。参考として、近獣学会の発表助成金、並びに役員会出席旅費の積算根拠を事務局から資料に基づき説明。挙手による採決の結果、可決承認された。

(3) 理事、監事の理事会推薦について

ア 2021 年開催の三重とこわか国体に向けて、馬術衛生専門委員会等で県並びに鈴鹿市と本会の調整役として活躍されている西山治生顧問に、理事として一層活躍していただきたいので、理事会推薦で承認された。

イ 監事の立候補については、申し出る会員がいないことから、次の 3 名の方を理事会推薦として承認された。古野 優 会員(津支部)、西中隆道 会員(公衆衛生)、橋爪功次 顧問税理士(会員外)

(4) 令和 2 年度役員選挙管理委員会の立ち上げと委員の選任等について

支部から推薦された 12 名の委員候補者について名簿のとおり、承認された。

3 月 26 日(木)に第 1 回選管委員会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受けて、電子メール会議形式で実施することが承認された。初回会議は、正副委員長の選任及び選挙公示等のスケジュールを協議する。

(5) 近畿地区連合獣医師会の「災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定(案)」について

災害時における相互支援体制の整備について、協定書を締結し、近畿地区で協力することが異議なく承認された。これにより関西連合との連携もスムーズになる。

## 報告事項

1. 令和元年度の事業報告(3 月 19 日現在)

2. 狂犬病予防注射料金改定(令和 2 年集合注射より改定)

1 頭当たりの注射料金は、2,650 円⇒2,850 円(税込)、予防注射事務経費負担金は、1 頭当たり 160 円⇒220 円(税込)、退会による小動物部会員の減少から、三泗支部では会員 1 名で集合注射に対応し、紀州支部では支部だけでは対応できなくなり、他支部の応援が必要になってきた。

3. 入退会者報告及び特別会員の推薦

資料のとおり入会者 1 名、退会者 6 名、特別会員の推薦 4 名

4. 会議の予定

次回理事会 5/14(木)14 時、監査会 4/24 日(木)14 時 総会 6/14 日(日)14 時

5. その他

ア 各種証明書及びマイクロチップ販売価格(改正)

マイクロチップは、1 本 1,080 円⇒920 円(税込)に値下げ。小型マイクロチップの導入も検討している。会員への便宜を図り、普及啓発に努めたい。

イ 三重県獣医師会事務局への県民からの問い合わせ等

県民から事務局への問い合わせ、クレーム等の事例概要を数件報告した。

ウ CSFの対応について

獣医師が行うCSFワクチン接種業務の報酬について、会から県に値上げするよう要望できないかとの意見があり、この業務は県と個人の契約になっていて、県の雇入れ契約に基づく報酬単価なので会にはタッチできないが、機会があれば申し入れすることも考慮すると回答した。